



# 平成30年度京都府職員（任期付職員）募集要項

平成30年10月25日

京 都 府

## 1 選考職種・採用予定人員・任用期間・職務内容・勤務先

別表「平成30年度京都府職員(任期付職員)選考一覧表」(以下「別表」といいます。)のとおりとします。

## 2 受 験 資 格

別表に掲げるとおりです。ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- 日本の国籍を有しない方
- 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方
  - ・ 成年被後見人又は被保佐人（法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 京都府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 選考方法、日時及び場所

区 分	方 法	内 容	日 時 及 び 場 所
第一次	書面選考	提出された書面にに基づき、適性、専門的知識、経験の内容などについて審査します。	平成30年11月中旬
第二次	面 接	主として、人物・公務員としての適格性などについて審査します。	平成30年11月19日(月)又は21日(水) 京都府庁 〔第一次選考の合格者が第二次選考の対象者となります。第二次選考の日時と場所の詳細は別途ご連絡します。〕

## 4 合 格 通 知

- (1) 第一次選考の結果については、平成30年11月中旬に、合否にかかわらず全員に郵送で通知します。
- (2) 最終選考の結果については、平成30年11月下旬に、合否にかかわらず全員に郵送で通知します。

## 5 給 与

初任給は、経験等に応じて、決定されます。

(参考) 次の初任給は平成31年1月1日の試算(京都市内勤務の場合)

(例)	採用区分	採用時年齢	実務経験	採用時職位	給料月額
	行政	25歳	3年	主事・技師級	215,000円

そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)等が要件に応じて支給されます。

なお、月途中採用の場合は、給与月額は日割り計算され、扶養手当、住居手当、通勤手当については翌月からの適用となります。また、採用時に単身で居住することとなった場合においても、単身赴任手当の支給対象外となります。

## 6 応募手続及び申込受付期間等

申 込 請 求 内	請 求 先	別表に掲げる担当課に請求してください。
	郵 送 で 請 求 す る 場 合	封筒の表に「任期付職員採用選考案内請求」と朱書きし、82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください。
申 込 手 続	申 込 方 法	<p>「履歴書」に次の書類各1部を添えて提出してください。</p> <p>郵送する場合は、封筒の表に「任期付職員採用選考」と朱書きし、必ず簡易書留にしてください。</p> <p>なお、履歴書等は一切返却いたしません。</p> <p>① 最終学校卒業証明書 大学院修了の場合は、大学の卒業証明書及び大学院の修了証明書を添付してください。</p> <p>② 最終学校成績証明書(全学年記入のもの) 大学院修了の場合は、大学及び大学院の成績証明書を添付してください。</p> <p>③ 受験資格に掲げる資格・免許を証する書類(写)</p> <p>④ 職務経歴書(別添様式)</p> <p>⑤ 志望動機及び採用後の抱負について (1,000字以内・A4横書きで作成のこと。)</p>
	申 込 先	別表に掲げる担当課に提出してください。
	受 付 期 間	<p>平成30年10月25日(木)～平成30年11月12日(月)</p> <p>午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日を除く。)</p> <p>郵送の場合は、締切日(11月12日)までに到着したものに限り受け付けます。</p>

## 7 応募についての問合せ先

別表に掲げる担当課又は人事課にお問い合わせください。

京都府人事課 [電話 (075) 414-4136 (直通)]

### ○選考結果の開示について

この選考結果の開示については、京都府個人情報保護条例第18条第1項の規定により、下記の期間に限り口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証等）を持参の上、直接、京都府人事課（京都府庁1号館2階）に請求してください。

区 分	開示請求できる人	開示内容	開 示 期 間
第一次	第一次選考の不合格者	総合ランク	それぞれの合格発表の日から起算して1箇月 (土曜日、日曜日及び祝日法に基づく休日を除く 午前8時30分(開示期間の初日は午後4時)から 午後5時15分まで)
第二次	第二次選考の受験者全員	総合ランク	